

参 考

○ 当事者種別（第1当事者）別死亡事故件数の推移

当事者種別		年															
		19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	増減数	増減率	構成率	指数	
自動車	乗用	バス	23	11	15	22	9	14	16	15	16	10	14	4	40.0	0.4	61
		マイクロ	0	2	3	1	3	1	1	2	1	1	1	0	0.0	0.0	—
		普通乗用	34	51	40	45	51	41	40	41	49	48	39	-9	-18.8	1.1	115
		軽乗用	3	1	0	1	1	0	0	1	0	2	0	-2	-100.0	0.0	0
		小計	60	65	58	69	64	56	57	59	66	61	54	-7	-11.5	1.5	90
	貨物	大型貨物	247	235	199	205	199	208	187	194	185	150	153	3	2.0	4.2	62
		中型貨物		134	142	153	134	140	133	113	106	93					
		準中型貨物	267	—	—	—	—	—	—	—	—	—	117	9	8.3	3.2	44
		普通貨物		40	29	23	15	24	29	23	17	15					
		軽貨物	17	24	27	23	19	16	12	19	25	17	19	2	11.8	0.5	112
		小計	531	433	397	404	367	388	361	349	333	275	289	14	5.1	8.0	54
		トレーラー	62	37	32	25	34	40	32	35	37	32	29	-3	-9.4	0.8	47
		小計	591	498	455	473	431	444	418	408	399	336	343	7	2.1	9.4	58

注1 増減数（率）は、平成28年と比較した値である。

2 指数は、平成19年を100とした場合の平成29年の値である。

3 トレーラーは、大型貨物、中型貨物及び普通貨物の内数である。

4 「第1当事者」とは、事故当事者のうち最も過失の重い者をいう。

5 平成29年1月1日から準中型貨物自動車の区分を新設しているが、改正道路交通法の施行が年の途中であるため、平成29年は該当する区分を合算して計上している。

交通事故統計（平成29年）より抜粋  
警察庁交通局交通企画課 作成資料